

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		中村 英詞		〒 192-0983 (住所) 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日		千葉 茂		〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工科技術専門課程		建築設計科		平成 9(1997)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		建築・住宅・インテリアの専門家の育成をめざし、それぞれの分野に関する総合的な知識、専門的な技術、技術者として必要な理論等について学び、それらを備え持った建築技術者を育てる。また、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識、技術、技能等を身につけることで、より実践的な職業教育の質を確保する。近年の社会的ニーズに対応すべく、専攻にて専門性を高め、さらにデジタル教育も推進し、社会に求められる人材を育成します。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		一級建築士、二級建築士、木造建築士、建築施工管理技士、土木施工管理技士、積算士補、商業施設士、宅地建物取引士 中退率:7%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入			1,980 単位時間	825 単位時間	240 単位時間	1,440 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
240 人	132 人		21 人		16 %		7 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		74	人				
	■就職希望者数(D)		:		46	人				
	■就職者数(E)		:		44	人				
	■地元就職者数(F)		:		31	人				
	■就職率(E/D)		:		96	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)				70	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)				59	%				
	■進学者数				28	人				
	■その他									
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 旭化成住宅建設、丹青TDC、早野組、総合デザイン、藤木工務店、内藤ハウス、大東建設、高松建設、東レ建設、住友不動産、西武鉄道、野村不動産パートナーズ、日本建設、成友興業、技研施工、フォレストコーポレーション、テクニカルドラフト、キクシマ								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				有					
	※有の場合、例えば以下について任意記載									
評価団体:		特定非営利活動法人 私立専門 学校等評価研究機構		受審年月: 平成26年3月		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.neec.ac.jp/departments/technology/architecture/2years/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					2,505 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					90 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間					
うち必修授業時数					1,860 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					90 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間					
(B: 単位数による算定)										
総授業時数					単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数					単位					
うち必修授業時数					単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					3 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					5 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					5 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業等と連携体制を確保して、授業科目等の開設、その他の教育課程を編成する。そのため、校内の実習設備や施設等を活用し、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導や評価を受けることができる体制をとることが可能な企業等を建設業界より選定している。建設業界では必須となりつつあるBIM(Bilding Information Modeling)の技術や継承すべき伝統技術などを学生に伝え、未来を担う建設人材の育成に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、校長のもとに設置する会議の1つである。校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。
本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
梅干野 晃	東京工業大学 名誉教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
出口 賢一	株式会社久米設計 業務本部企画部主管	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
菊池 栄光	株式会社田中建設 総務部次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
中村 英詞	日本工学院八王子専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
荒井 哲子	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
山田 俊之	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
小林 猛	日本工学院八王子専門学校 科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月13日 13:00～15:00

第2回 令和6年02月21日 13:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員会の意見を踏まえ、設計課題やものづくり実習の刷新、成果発表機会の拡充、BIM・プログラミング等の新技術導入を進めています。非漢字圏出身者の増加を受け、日本語教育の充実や留学生向け体験入学・交流イベントを強化しました。今後は18歳人口減少による進学者数減少への対策として、地方学生の確保策や短期集中型コースの新設、企業奨学金制度の拡充、環境工学を取り入れた融合教育の推進を検討します。また学生満足度調査や試験的カリキュラム運用を通じ、より実務に直結した教育内容を整備していきます。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業との連携により、実習・演習科目の内容や方法を実務に即した形で充実させています。具体的には、建設・設計企業やメーカーと連携し、最新のBIMソフトや環境シミュレーション技術を用いた実習、施工現場見学やインターンシップを実施しています。また、企業技術者を招いた講義・ワークショップを行い、現場の課題解決型学習を取り入れています。学修成果については、企業担当者が発表会や作品展示に参加し、専門的な視点で評価・助言を行う体制を整えています。さらに、オートデスク社との提携を活用したICT教育を通じて、産学連携を一層強化しています。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
クロッシング・テクノロジー1	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築に関連の深い領域の知識を教養として講義・演習を通して学びます。	X設計室一級建築士事務所
建築製図2	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	建築設計実務に必要な図面(展開図、矩形図、他)を作図するためのスキルを身につけます。	結人建築設計事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	SHIFT AI for School: 生成AI基礎コース・生成AIパスポート対策コース	連携企業等: 株式会社SHIFT AI
期間:	2024年12月～2025年1月末	テクノロジーカレッジ 建築設計科／建築学科、 対象: 土木・造園科 教員
内容	建設分野でも業務に生成AIが導入されていきている。生成AIとは何か、AIにおける生成AIの位置づけ、生成AIのしくみなどを説明し、これらから導かれる生成AIの限界や注意点について説明を受け、生成AIのデモを行ったり、活用事例を紹介することで、生成AIで何ができるかの具体的なイメージを掴みます。最後に自業務や専門分野でどう活用できるかを検討することで、生成AIを自分事として捉えることができるようになります。	
研修名:	DX時代のAI技術と人材育成	連携企業等: ゲームAI開発者 三宅陽一郎
期間:	2024年7月18日	テクノロジーカレッジ 建築設計科／建築学科、 対象: 土木造園科 教員
内容	ゲームAIにおける主要な三つの柱:「キャラクターAI」「空間AI」「メタAI」の概念を解説。強化学習やディープラーニングを用いたゲーム開発事例を提示。「こだわり」を持つ技術者の重要性和その育成について提言。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：AIでDX教育がどう変わるか？

期間：2024年10月3日

内容

・AIの歴史と進化、機械学習の基礎的な概念。
 ・LLM(大規模言語モデル)の特性と課題。
 ・セキュリティリスク(プライバシー問題、フィッシング詐欺の増加)。
 ・教育におけるAIの活用と倫理的課題。

連携企業等：学習院大学 教授 申 吉浩

テクノロジーカレッジ 建築設計科／建築学科、

対象：土木造園科 教員

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：建設系教育におけるマイクラフトの活用・実践方法

期間：2025年10月頃

内容
 マイクラフト(Minecraft Education)を活用して、建築・土木系教育における計画力・設計力・協働力・課題解決力 の向上を図る。学習者が 構造・スケール感・インフラ概念 を直感的に理解できる教材としての可能性を検証。

連携企業等：タツナミシュウイチ

テクノロジーカレッジ 建築設計科／建築学科、

対象：土木造園科 教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「不登校児童・生徒へのオンライン授業の可能性」 不登校支援・学びの多様化学校への取組

期間：2025年10月頃

内容
 本講座では、不登校児童・生徒に関する国の政策および尼崎市の取り組みについてご紹介いただきながら、オンライン授業の可能性について共に考える講座を計画。特に尼崎市に来年4月開講予定の『学びの多様化学校』は、兵庫県下の公立学校では初めてとなる学校型(本校型)の取組となります。「誰一人取り残されない学び」を実現するためのICT教育の活用について考える。

連携企業等：関西国際大学 公開講座

テクノロジーカレッジ 建築設計科／建築学科、

対象：土木造園科 教員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議における、本校の自己点検に対する評価委員からの主な意見と、それに対する本校の対応(活用)方法は以下のとおりです。

1. 留学生支援・国際交流の充実

評価委員からは、留学生の増加に伴い、日本語学習の困難や文化的背景への配慮が必要であるとの指摘があり、非漢字圏の学生への対応や語学支援の強化が求められています。また、英語圏以外の国々からの学生が増えていることを踏まえ、国際交流や交換留学制度の整備、Zoom等を活用した海外との交流機会の創出が望ましいとの意見がありました。

2. 教育内容・学習環境の向上

委員からは、学生の作品の質が年々向上していることが評価される一方で、医療分野におけるAI活用など、より実践的な教育内容の充実が求められています。また、番組制作やカメラ・照明などの職人的分野では、現場での学びが重要であり、専門学校としての強みを活かすべきとの指摘がありました。加えて、教職員のデジタル知識の向上が必要であるとの意見も示され、ICT活用の推進が課題とされています。

3. 地域連携・社会とのつながり

地域との連携については、ボランティアやアルバイトなど地域密着型の活動を経験している学生が多く、これを学校の特色として活かすべきとの指摘がありました。また、地域のスポーツ団体とのマッチング機会の創出や、予算面での課題を踏まえた地域活動の工夫が求められています。

4. 多様な学習者・進路支援への対応

委員からは、総合型入試を活用する学生の増加や、資格取得を通じた進学支援の必要性が指摘されました。さらに、社会人が専門学校で学び直す際には、資格取得が可能な環境整備や、異なる年齢層が共に学ぶことによる相互刺激の価値を重視すべきとの意見があり、多様な学習者に対応する柔軟な教育体制の構築が求められています。

5. 学生支援・メンタルヘルスの充実

学生が安心して学べる環境づくりに向けて、メンタルヘルス支援の充実が必要であるとの指摘がありました。言葉の掛け方によって学生の反応が変わることから、教職員の対応力向上も重要視されています。また、健康面での支援体制の強化や、個々の学生に応じた支援のあり方についても、今後の検討課題として挙げられています。

以上の内容を踏まえ、学校関係者評価委員会において討議された事項に基づき、次の5項目について検討を行い、今後の取組に活用してまいります。

- ・日本語教育の強化や海外との交流機会の創出、国際連携の推進など、留学生がより学びやすい環境づくりについて今後の整備を検討します。
- ・地域企業や団体との協働、地域イベントへの参加促進などを通じて、学生の実践力育成と学校の地域貢献を目指す取り組みを模索しています。
- ・教職員のICTスキル向上や授業のデジタル化、学生成果の外部発信など、教育の質を高めるための環境整備を段階的に実施していきます。
- ・社会人や非全日制学生への柔軟な学習支援、資格取得支援制度の整備など、多様な学びのニーズに応える体制づくりを今後の課題としています。
- ・メンタルヘルス支援や多言語対応、個別支援の充実など、学生が安心して学べる環境の構築に向けた取り組みを引き続き検討していきます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生／企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
オ丸 大介	株式会社カオルデザイン 取締役 マーケティング戦略室 室長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
矢野 俊宏	株式会社田中建設 取締役 営業本部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。
また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2)各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3)教職員	教員・教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6)学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8)学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校評価、令和6年度の項目別の自己評価表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>
公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(工科技術専門課程 建築設計科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			建築入門	建築を学ぶ人材に特有の考え方を知り建築の楽しさを体験するとともに、これから学ぶ科目の概要を学びます。	1	15	1	○			○		○		
2	○			建築計画 1	建築を計画し、デザインするための基礎知識・寸法計画や、バリアフリーなどの分野についても学びます。	1	30	2	○			○		○		
3	○			建築計画 2	住宅建築およびオフィス、店舗などの商業建築の計画手法について学びます。	1	30	2	○			○		○		
4	○			建築史	建築様式や美意識の変遷、デザインと建築技術の関係を理解します。	1	30	2	○			○		○		
5	○			建築設備	快適な空間づくりのために必要な設備の基本について学びます。	1	30	2	○			○		○		
6	○			建築一般構造 1	建築構造の種類、構造材の種類および木造建築の構造を中心に学びます。	1	30	2	○			○		○		
7	○			建築一般構造 2	鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造などの構造を中心に学びます。	1	30	2	○			○		○		
8	○			構造力学 1	安全な建物を設計するための構造計算の基礎について学びます。	1	30	2	○			○		○		
9	○			建築生産 1	木造在来工法と鉄筋コンクリート造の施工方法について学びます。	1	30	2	○			○		○		
10	○			建築材料	木材、石材、コンクリート、金属、ガラスなどの材料特性について学びます。	1	30	2	○			○		○		
11	○			建築製図 1	建築製図の規則について習得します。	1	30	1			○	○		○		
12	○			基礎デザイン	図法、透視図法、基礎立体の作成を通して表現方法を学びます。	1	30	1			○	○		○		
13	○			設計演習 1	木造一戸建て住宅の設計課題を通して、住宅の平面計画を思考し、建築物として提案書にまとめます。また、自分の提案を相手に伝えるためにプレゼンテーションを行います。	1	60	2			○	○		○		

14	○		コンピュータ・リテラシー	コンピュータの基本操作やデータ提出方法などを学び、文書・表計算作成を行います。	1	60	2			○	○		○		
15	○		CAD演習	2次元CADの平面図・立面図・断面図の作図方法を習得し、図面としてまとめます。	1	60	2			○	○		○		
16	○		ものづくり実習 1	建築の表現技法の1つである模型の制作方法を身につけます。	1	30	1			○	○		○		
17	○		ものづくり実習 2	家具や構造物の制作を通して原寸大のものづくりの手順などを身につけます。	1	30	1			○	○		○		
18		○	BIM・デジタルデザイン概論	BIM技術やデジタルデザインの可能性について講義を通して把握します。	1	15	1	○			○		○		
19		○	建築・インテリア設計概論	建築・インテリアの設計、意匠設計の可能性や業界の動向を探ります。	1	15	1	○			○		○		
20		○	建築構造・設備概論	構造設計・設備設計業界の動向や将来の可能性について学びます。	1	15	1	○			○		○		
21		○	建築施工概論	施工管理の業界動向を知り、建築現場見学を通して、建築施工の将来について学びます。	1	15	1	○			○		○		
22	○		測量実習・材料実験	距離の測量方法と建築材料の力学的性質を、実習・実験を通して学びます。	1	30	1			○	○		○		
23	○		福祉と建築	建築における福祉の考え方を学び、福祉住環境コーディネーター検定試験を受験します。	1	30	2	○			○		○		
24		○	二級建築士講座 1	建築計画、建築法規、建築構造、建築施工の4科目について、問題演習を通して学びます。	1	30	2		○		○		○		
25		○	二級建築士講座 2	建築士製図試験に必要な知識・技術を、問題演習を通して学びます。	1	30	2		○		○		○		
26	○		建築フィールドワーク	有名建築に行き周辺の環境や建築の空間を含めて体験したり、実測調査を行い図面に起こします。	1	30	1			○	○	○	○		
27		○	建築デザイン研修 1	海外・国内における建築デザインの動向を事前調査を行った上で現地に行き見学・体験学習を行います。	1	30	1			○	○	○	○		
28	○		インターンシップ	職業教育として、建築関連企業の特徴や技術を企業研修を通して学びます。	1	90	3			○	○	○	○		
29	○		クロッシング・テクノロジー 1	建築に関連の深い領域の知識を教養として講義・演習を通して学びます。	1	60	2			○	○		○		○

30	○		ビジネスと社会	社会人に必要なビジネスマナーや社会常識を学びます。	1	30	2	○			○		○		
31	○		キャリアデザイン 1	長い人生の中で自分がどのようなキャリアを形成していくのかを考えます。	1	30	2	○			○		○		
32	○		キャリアデザイン 2	業界には様々な業務があることを理解し、自分の希望進路を調査していきます。	1	30	2	○			○		○		
33		○	スポーツ実習 1	様々なスポーツの実習を開講します。	1	30	1			○	○	○		○	
34		○	外国語 1	テクノロジー分野の英語の基礎を学びます。	1	30	2	○			○		○		
35	○		建築概論	建築の職業倫理や、様々な人が関わるプロジェクトの進め方について学びます。	2	15	1	○			○		○		
36	○		建築計画 3	学校、図書館などの公共施設の計画手法について学びます。	2	30	2	○			○		○		
37	○		環境工学	光、音・熱、空気などの室内環境に関わる基礎的な知識と建築計画への応用について学びます。	2	30	2	○			○		○		
38	○		建築法規 1	建築を安全・快適に設計するための法規の基礎について学びます。	2	30	2	○			○		○		
39	○		建築法規 2	建築の大きさ・高さなどのルールや、建築士・建設業者が守るべき規則について学びます。	2	30	2	○			○		○		
40	○		構造力学 2	静定構造及び不静定構造の力学的仕組みについて学びます。	2	30	2	○			○		○		
41	○		建築生産 2	鉄骨構造やコンクリートブロック構造、建物の工事の流れや仕上げ工事について学びます。	2	30	2	○			○		○		
42	○		設計演習 2	RC造またはS造の中規模建築物の設計課題を通して、建築設計のコンセプトの作成、プランニング、プレゼンテーションなどの総合的な手法・技術を演習を通して学びます。	2	60	2			○	○		○		
43	○		卒業制作	不特定多数の利用者を対象とした建築物の設計を行います。	2	120	4			○	○		○		
44	○		建築製図 2	建築設計実務に必要な図面（展開図、矩形図、他）を作図するためのスキルを身につけます。	2	30	1			○	○		○		○
45	○		BIM演習 1	BIMの概念を知り、3次元データから2次元図面を出力する流れを習得します。	2	60	2			○	○		○		

46	○		BIM演習 2	BIMデータを用いた設計作品のプレゼンテーションを行います。	2	60	2			○	○		○		
47	○		ものづくり実習 3	デジタルファブリケーションの概要を理解し、簡単なモデルを制作します。	2	30	1			○	○		○		
48	○		ものづくり実習 4	デジタルファブリケーションを活用したもののづくりを行います。	2	30	1			○	○		○		
49	○		建築施工管理	建設工事の施工管理業務を、二級建築施工管理技術検定試験を通して学びます。	2	90	6	○			○		○		
50	○		二級建築士講座 3	二級建築士学科試験の計画、法規に関連した分野を問題演習を通して学びます。	2	30	2		○		○		○		
51	○		二級建築士講座 4	二級建築士製図試験のエスキス図を、問題演習を通して学びます。	2	60	4		○		○		○		
52	○		二級建築士講座 5	二級建築士学科試験の構造、施工に関連した分野を問題演習を通して学びます。	2	30	2		○		○		○		
53	○		二級建築士講座 6	二級建築士製図試験の各種図面が時間内に描けるよう演習を通して学びます。	2	60	4		○		○		○		
54		○	BIM・デジタルデザイン実習 1	BIM・デジタルデザインの表現技法を実習を通じて身につけます。	2	30	1			○	○		○		
55		○	BIM・デジタルデザイン実習 2	BIM技術における高度な操作・表現技法を実習を通して習得します。	2	60	2			○	○		○		
56		○	建築・インテリア設計実習 1	建築・インテリア設計のコンセプト立案や表現技法などを実習を通して身につけます。	2	30	1			○	○		○		
57		○	建築・インテリア設計実習 2	建築・インテリア設計の計画を表現するプレゼンテーション技法を実習を通して習得します。	2	60	2			○	○		○		
58		○	建築構造・設備実習 1	空調・給排水・照明・配線など設備図の表現方法について学びます。	2	30	1			○	○	○	○		
59		○	建築構造・設備実習 2	木構造の軸組模型作成と構造図面作図を通して構造設計の考え方を学びます。	2	60	2			○	○		○		
60		○	建築施工実習 1	建築現場見学や建築工事に必要な計画図の作図を通して、建築施工管理業務を把握します。	2	30	1			○	○		○		
61		○	建築施工実習 2	様々な施工体験実習や現場見学を通し施工準備・手順・片付けなどを把握し、施工図の読み方などを学びます。	2	60	2			○	○		○		

62			○	建築デザイン研修 2	海外・国内における建築デザインの動向を事前調査を行った上で現地に行き見学・体験学習を行います。	2	30	1			○	○	○	○		
63	○			クロッシング・テクノロジー 2	建築に関連の深い領域の知識を教養として講義・演習を通して学びます。	2	60	2			○	○		○		
64	○			キャリアデザイン 3	自分の意思を表現する手段としての履歴書・ポートフォリオ、自己PRについて学びます。	2	30	2	○			○		○		
65			○	スポーツ実習 2	様々なスポーツの実習を開講します。	2	30	1			○	○	○		○	
66			○	外国語 2	英会話について学びます。	2	15	1	○			○		○		
合計						66	科目	2505時間 単位（単位時間） 119単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業時に必修科目1860時間(92単位)および選択科目120時間(5単位)以上取得し、合計1980時間(97単位)以上取得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：1年次は必須915時間、選択科目30時間以上履修すること。 2年次は必須945時間、選択科目90時間以上履修すること。		1 学期の授業期間	15 週

選択科目の履修方法

1年次は必修2時間、選択科目2時間以上履修すること

2年次は必修時間、選択科目時間以上履修すること

注)

前・後期とも15週で授業を行う。

海外デザイン研修1、2は希望者のみ開講し、隔年開催とする。(夏季等の休業中に実施する)

スポーツ実習1、2は希望者のみ校外特別授業として開講する。

建築士試験の受験資格要件の改正により科目名を変更する場合がある。